

(平成 30 年 2 月 23 日まで受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

行政の進め方について

Q. 平成 35 年までは、生徒数及びクラス数は提示できるとのことだが、予測として最低でも大阪市人口ビジョン（素案）などもあることから、予測として生徒数及びクラス数を向こう 20 年後ぐらいは出すべきだと考える。

A. 大阪市人口ビジョンは人口全体における高齢化社会や昼夜人口を基準としており、市全体の推計を算出しています。これは区ごとに区全体の人口推計となっており、これから校区などの単位で算出した数値が推計として妥当であるかが明確でないため、中学校の生徒数の推計としては、現在の 0 歳児が中学 1 年生となる平成 41 年までの推計を行っております。

平成 31 年：265 名（9 学級）、平成 32 年：256 名（8 学級）、平成 33 年：254 名（8 学級）、平成 34 年：260 名（8 学級）、平成 35 年：289 名（9 学級）、平成 36 年：293 名（9 学級）、平成 37 年：280 名（9 学級）、平成 38 年：253 名（8 学級）、平成 39 年：229 名（7 学級）、平成 40 年：222 名（6 学級）、平成 41 年：232 名（7 学級）

なお、大阪市人口ビジョンは 5 年ごとの人口推計を行っておりますが、この考え方も踏まえて、新たな中学校の生徒数の目安を一定の前提により試算しますと以下のとおりになります。

平成 42 年：226 名（7 学級）、平成 47 年：204 名（6 学級）、平成 52 年：189 名（6 学級）

Q. 中学校（鶴橋中学校）を売却後、マンションなどができた場合、子どもが増えたらまた中学校をつくるのか。

A. 生徒が増えた場合の対応としては、まず教室改造や校舎増築を行い、収容対策を実施することとなりますので、中学校を新たに建設することは考えていません。

Q. 第 1 回再編運営委員会（平成 30 年 1 月 26 日開催）において、事務局より、学校名を仮称で話を進めることはできないとの説明があったが、大阪市内の小中一貫校や大阪ビジネスフロンティア、平成 34 年に統合が決定した西・南・扇町総合高校、府立高校の統合などでは、学校名が正式に決定していなくても計画が進んでおり、事務局の説明と異なっている。

A. 再編後の学校を開校するためには、学校の所在地名（住所）、学校名、開校時期の 3 項目を決めて、学校設置条例を改正する必要があるため、仮称名では進めることができません。再編運営委員会においては、仮に平成 31 年 4 月に開校するとなると、平成 30 年の 5 月市会で提案し承認を得ることが望ましいこと、9 月市会での提案となると物品の調達の関係に遅れが生じる危険があることを説明したところです。

学校名を仮称名で条例改正を行った事例として、平成 31 年 4 月に開校予定の中高一貫の水都国際中学校高校がありますが、この学校は国際バカロレアの認定コースを持つ学校として計画され、国による法整備が必要ななかで、国の求めを受けて仮称名で条例改正を行ったものです。

高校の再編については、普通科という教育課程を持っている高校である西高校、南高校、扇町総

(平成 30 年 2 月 23 日まで受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

合高校で再編し、新校は平成 34 年 4 月開校を目途とするという方針を決めて、検討が進められているところですが、条例改正を行う前には場所や学校名を決めることになっております。

Q. 平成 31 年 4 月の中学校の開校について、実際に決定されるのは 5 月の市会の議決後となることを早く周知してほしい。

A. 中学校の開校時期については、学校設置条例の改正手続きが必要であり、大阪市会での議決を経て最終決定されることになります。条例改正に必要となる 3 項目のうち、新たな中学校の校地については勝山中学校の校地を活用すること、また、開校時期については平成 31 年 4 月を目標に進めることが、2 月 7 日開催の学校設置協議会で決議されておりますので、残る 1 項目の学校名について学校設置協議会で決議されましたら、条例改正の審議予定の時期も含めて協議会ニュースを通じて周知してまいります。

Q. 勝山中学校・鶴橋中学校の再編により削減される経費の額を教えてください。

A. 光熱水費や学校用器具費などの削減として、約 2,100 万円が削減されと考えています。
また、人件費につきましては、約 4,300 万円削減されと考えています。

Q. 以前、区長より小規模校はいいとの発言を聞いたことがあるが、今は小規模校はよくないと言っている。

A. 当初より、校長経験をもとに、小規模校にはメリット、デメリットの両方があることを話してきました。小規模校は、一人ひとりに目が届きやすく、家族的な仲の良さがあり学校としてまとまりやすいなどの良いところがあります。しかし、一方で、学年によってはクラス替えもできないことから音楽の合唱や合奏、体育の集団競技などは困難な場合もあり、教育活動の幅が狭くなる、人間関係が固定化する傾向がある、教員数が少なくなり同学年の教員同士で指導方法の高め合いができないなどの課題もあり、教育環境の改善に向けた取組を進めることが必要であると考えています。

P T Aについて

Q. P T Aの会則を行政がつくってください。

A. 新たな中学校の P T A の設立に向けては、今後各中学校 P T A が中心になり、可能な範囲で校区小学校 P T A の方にも参画いただき、検討していかれる予定です。また、会則については、相互の P T A 活動の内容を共有し、新たな活動を検討しながら会則を持ち寄り、整合性を図りながら策定する予定であると、両 P T A 会長からもうかがっています。なお、新たな P T A 設立に向けて、必要な情報提供など区役所としても協力を行います。

(平成 30 年 2 月 23 日まで受付分)

勝山中学校・鶴橋中学校 学校設置協議会 学校再編に向けての不安点・疑問点などに対する回答

Q. 各 P T A の残金をどうするのか。

A. P T A 保有の財産は、P T A 会員の皆さんに総有的に帰属されますので、その使途等については P T A において協議・決定いただくことになります。

民族学級について

Q. 新しくできる中学校に民族学級は必ず作るのか。

A. 国際クラブの各学級の設置については、平成 30 年度末までに両校の校長が相談のうえ判断し、開設希望学級申請書を教育委員会にあげ、設置されることとなります。

自転車通学について

Q. 自転車通学はできないか。

A. 通学につきましては、本市では安全面の配慮から徒歩通学を基本としており、自転車通学は認めておりません。

学校跡地について

Q. 中学校の跡地については、小学校の学校再編の決定後、売却するとなっているが、売却先は慎重に検討してほしい。

A. 鶴橋中学校については、進学元小学校である北鶴橋・鶴橋小学校の校区外に位置し、地域コミュニティの活動圏域と重なりが薄いことから、跡地については、大阪市の未利用地活用方針に則り、売却処分を基本とした有効活用を行います。

具体的には、大阪市の未利用地活用方針に則り、大阪市内部で行政として使用する需要がない場合、売却していくこととなりますが、売却にあたっては、区としてどのようなまちにしていきたいか、まちづくりの観点や地域の皆さんのニーズや意見を踏まえ検討を進める必要があると考えており、例えば、売却する際の用途等条件を設定したうえで、競争入札を原則として売却相手を選定していく手法もあります。

なお、未利用地の活用の際し、本市では従前からまちづくりの観点や地域の皆さんのニーズや意見を踏まえ実施してきたところですが、平成 29 年度には本市規定に明文化もされており、今後引き続き、地域の皆さんと意見交換を行いながら、皆さんの思いを反映した跡地の用途等売却条件の設定等、跡地活用について慎重に検討を進めてまいります。